一部地域利用制を実施

老人福祉センター　公平に楽しめる場を

9月30日まで試験的に

老人福祉センターでは、〝一人でも多くの人たちが公平に楽しめる場を〟をモットーに、この十六日から九月三十日までを試行期間として「地域利用制」を実施することになりました。

これは、最近とくにセンターの利用者が増え、ときには、ゆっくりと休む場所がない人が出ているため。新しい利用方法によりますと、毎週水曜日・木曜日金曜日の三日間を地域別によってその利用を制限し、利用日にあたっていない地域の方には、同センターの利用をご遠慮いただこうというものです。（地域別の利用日は別表参照のこと。

なお、地域別の割り当ては今までの利用率を参考にして決めたもの）

ただし、各種サークルの稽古日に出席されるサークル員、およびセンターの催し物（映画会・その他の諸行事）に参加される場合は地域別利用に関係なく、従来どおり利用できます。

また、各種相談や入浴・ヘルストロンの利用者も地域別利用に関係なく毎日利用できます。

しかし、自分がその日の利用地域でない場合は、相談・入浴・ヘルストロンの利用が済み次第、速みやかに退所していただきます。

なお、同センターでは、この利用方法が定着し、各町の利用者数が変ってくれば、火曜日・土曜日についても順次、地域利用側に移行していく予定です。

みなさんのご協力をお願いします。

※注　送迎バスについては利用日に関係なく、いままでどおり運行します。

連日、多くのお年寄りでにぎわう老人福祉センター

<別表―地域利用日>

月	全地域（休館日を除く）
火	全地域
水	寺戸町
木	鶏冠井町・向日町・物集女町
金	上植野町（西向日を含む）・森本町
土	全地域
日	全地域（休館日を除く）

議長に建口氏、副議長に上林氏、監査委員に大橋氏

8月臨時市議会で決まる

昭和五十四年第三回向日市議会臨時会は、八月十日開かれました。

この議会は新しく選ばれた議員による、初めての議会で、正副議長の選挙や議会選出の監査委員各常任委員会委員の選任などが行われました。

議長には建口　清議員（向政会）副議長には上林孝一議員（社会クラブ）が選ばれました。（略歴は別項）

また、議会選出の監査委員には大橋　満議員（日本共産党議員団）が選任されました。

引き続いて各常任委員会委員の選任があり、正副委員長および委員が次のとおり決まりました。

◆総務消防常任委員会
◎清水　透○辻井正男・田　清・久嶋トキ子

◆建設産業常任委員会
◎石井準一郎○生嶋仲一・大橋　満・野口　昭・近藤昭三・磯野正中・上林孝一

◆文教水道常任委員会
◎大伴富造○松山幸次・井上敏子・森　邦雄・上田　實・原田弘勝

◆社会厚生常任委員会
◎西山昌子○岡崎幸雄・丹野直次・仲澤　清・植田秀朗

これに次いで乙訓中学校事務組合議会議員、乙訓ポニーの学校事務組合議会議員、乙訓環境衛生組合議会議員、乙訓合併対策特別委員会委員、交通問題対策特別委員会委員が決定しました。

◎印は委員長、○印は副委員長です。（敬称略・順不同）

建口　議長

上林　副議長

大橋監査委員

所得状況届を

手続きは8月20日まで

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けておられる方は、八月期支払いを受けとられましたら、証書と所得状況届を八月二十日（月）までに社会福祉課へ提出してください。

この届は、受給者の前年の所得状況・養育状況等を確認し、八月以降引き続き手当の支給を受けることができるかどうかをみる大切な届です。

この届出をされないと、引き続いて支給要件に該当していても、八月期分以降の手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

福祉年金

必ず受給手続きを　25日まで

現在、老齢・障害・母子の各福祉年金を受けておられる方は、八月期支払いを受けられましたら、印鑑と年金証書を持って、保険年金課で新年度の受給手続き（定時届）をして下さい。

この手続きをしないと、新年度の年金が受けられなくなります。ご注意下さい

▽お問い合わせ
保険年金課　内線二二九

▽お問い合わせ
社会福祉課　内線二六八

募集してます

農林業センサスの標語

農林水産省では、来年二月一日（沖縄県は今年十二月一日）に行われる「世界農林業センサス」の標語を募集しています。

豊かな食糧の確保と緑あふれる農林業の育成のための標語をどうぞご応募ください。

応募要領は次のとおりです。

(1) ▽用紙　官製はがきに一枚一句（応募枚数は一人三枚まで）
▽締切り　9月3日（同日消印のものは有効）
▽送り先　〒153　東京都目黒区目黒2―11―14（大鳥ビル）　財団法人　農林統計協会
▽注意事項
(1)出版権は農林水産省に属します。
(2)作品はお返しいたしません。

(2) ▽応募資格　制限はありません（応募作品は未発表のものに限ります）

(3)住所・氏名・年齢・職業（小・中学校は学校名・学年）を必ず明記してください。

▽お問い合わせ
企画課調査係
内線二七七

こんちわ

◇…〝夏休みの穴場は図書室だ〟といま中央公民館の図書室は、連日チビッコたちでいっぱい。毎日、開館と同時に図書室はあっという間に満員。

◇…夏休みの宿題をする子読書をする子、また受験勉強をする子などいろいろ。おまけに冷房完備とくれば真夏の勉強部屋に絶好の場所。

◇…夏休みも残りあとわずか。宿題や受験勉強の追い込みもこれからが正念場。ガンバレ・チビッコ！　二学期はもうすぐだぞ。

困りごと相談

あらゆる困りごとに、各機関の専門家が相談に応じます。

▷とき　8月28日(火)　午前10時～午後3時

▷ところ　向日市民会館

精霊送り

お供物を特別収集

17日に

毎年八月十六日に行われる「お精霊送り」のお供物は、川へ流さないで必ず決められた場所に出してください。

市では、十五日に各区事務所、十六日に市内の児童公園・都市公園前など市内七十二か所に、お供物を納める容器を準備します。

なお、お供物は十七日に回収しますので、この日の午前八時三十分までに出してくださるようお願いします。

▽お問い合わせ
環境衛生課　内線二二六

印鑑証明には印鑑登録証を

印鑑登録証明書が必要なときは、印鑑登録証を必ずご持参ください。

なお、代理人が請求される場合は、印鑑登録証と認印がないと証明書を交付できませんのでご注意を。

また市民課の窓口は、土曜日・月曜日は非常に混雑していますので、なるべくほかの日（火曜日～金曜日）をご利用ください。

無料法律相談

▽とき　8月25日（土）午前10時～正午
▽ところ　市役所一階市民相談室
▽内容　金銭貸借・土地・財産などの法律問題
▽予約日　23日（木）午前9時から受付け（先着4名・電話でも可）
▽申込み　広報広聴課　内線二五一

予約制

中学校卒業程度認定試験

昭和54年度就学義務猶予免除者の中学校卒業程度認定試験が次のとおり行われます。

▷試験日　11月9日（金）
▷試験場　京都府教育庁会議室
▷願書受付期間　8月14日（火）～9月13日（木）
▷願書提出先　京都府教育庁指導部学校教育課
〒602　京都市上京区下立売通新町西入
電451―8111　内線2860
▷お問い合わせ　受験手続きなど、詳しいことは上記願書提出先か市教育委員会まで。
電931―1181

排水設備工事公設業者の指定申請を受付け

市では、排水設備工事公認業者指定の申請を次のとおり受付けます。

▷指定の条件
(1)工事の施行を主たる営業とすること。
(2)建設業法に定めるところにより、工事に係る建設業の許可を受けて3月以上経過していること。
(3)市内に営業する店舗（資材倉庫を含む）と排水設備工事に必要な機械器具を有し、かつ相当の業務上の信用を有すること。
(4)向日市給水工事公認業者であること。
(5)専任の技術者を2名以上有すること。ただし、そのうち1名は責任技術者であること。
(6)禁固以上の刑に処せられ、または禁治産者、準禁治産者、もしくは破産の宣告を受けていないこと。
(7)営業者には、業務上必要な設備ならびに器材を保有し、かつ従業員1名以上を常置していること。
(8)次に掲げる条件の一に該当すること。
ア、引き続き3年以上工事に従事している者で身元が確実であること。
イ、会社の場合は、取締役または業務執行社員のうち1名がの条件を備えること。

▷受付期間　8月16日（木）～8月24日（金）
▷提出書類等のお問い合わせ　下水道課　内線258